

平成13年3月23日京都市交通局公告（一般乗合旅客自動車運送事業の管理の委託について）の一部を次のように改めます。

平成31年3月15日

京都市公営企業管理者

交通局長 山本 耕治

第2項第1号中「203号系統」の右に「，循環2号系統」を加え，同項第2号中「50号系統，」及び「，71号系統」を削り，同項第3号中「93」を「86」に改め，同項第4号中「91号系統，」の右に「104号系統，」を加え，同項第5号中「43号系統，」の右に「58号系統，」を，「84号系統，」の右に「105号系統，」を加える。

附 則

この公告は，公布の日から施行し，平成31年3月16日から適用します。

（交通局自動車部営業課）